

令和8事業年度事業計画

昨今、産業保健の現場では、メンタルヘルス対策や治療と仕事の両立支援等の取組がなされており、「働き方改革」推進の一環としてその強化が位置づけられた産業医・産業保健機能の真価が問われている。このような状況の中で、産業医学・産業保健分野の人材育成等を担う産業医科大学に期待される役割も一層高まっている。

令和8事業年度においては、産業医学振興財団は、このような情勢に対応して、また今後を見据えて、産業医学の振興及び職場における労働者の健康確保に資するため、引き続き産業医学の振興に関する事業を行い、学校法人産業医科大学に対する助成及び同大学学生に対する修学資金の貸与、並びに産業医学情報の収集と提供、産業医等の能力向上のための道府県医師会等への委託研修及び自主事業講習会の実施、産業医学に関する調査研究の促進等の事業を推進する。

このため、次の諸施策を適正かつ確実に実施する。

1 学校法人産業医科大学に対する助成

産業医科大学の目的である産業医等産業保健に関わる人材の育成と産業医学水準の向上に資するため、産業医科大学の運営に要する経費を助成するとともに、その執行について、必要な指導監督を行う。

2 修学資金の貸与

産業医科大学の医学部及び産業保健学部の学生に対する修学資金の貸与を行うとともに、産業医等又は産業保健スタッフ等となった貸与終了者が修学資金制度の趣旨を踏まえた職務等に従事していることを確認するため、定期報告書の内容審査、勤務実態の調査等を的確に行い、貸与した修学資金の適正な債権管理を行うことにより、優れた産業医及び産業保健スタッフ等の育成に寄与する。

また、産業医科大学との適切な情報共有に基づく効果的な連携を確保しつつ事業運営を行うとともに、修学資金の返還猶予、返還免除の取扱いをはじめ修学資金制度の運用に関する重要事項に関し、関係者の参画のもとに審議を行い、適正な判断を行うために修学資金運営委員会を開催する。

更に、修学資金管理システムについて安定稼働の維持、利便性の向上に引き続き努める。

3 産業医学情報の収集と提供

産業医学情報を収集し、産業医等産業保健関係者等に提供する。

(1) 産業医学関係図書の出版

産業保健関係者に広く産業医学情報の普及を図るため、「産業医学ジャーナル」については、行政施策の動向も踏まえつつ、学術的にも水準の高い論文等を掲載し、かつ、産業保健の現場での実務に役立つ技術・情報等に重点を置いて編集を行う。「産業医学レビュー」については、産業医学領域の重要・タイムリーなテーマについて、

その分野に通じた専門家による主要な文献等を踏まえた総説論文など、産業医・産業保健活動の実務に携わる人々にとって有用な掘り下げた概説等を中心に取り上げる。

「産業医学レビュー」については令和2年度から、「産業医学ジャーナル」については令和5年度から、国立研究開発法人科学技術振興機構が運営する J-STAGE を通じて無償公開を開始し、多くのアクセスを得ている。

また、単行本については、「どう始める？ 中小規模事業場ストレスチェックの Q&A (仮題)」を始め、「高年齢労働者への健康支援 (仮題)」、「産業医が職場のハラスメントにどう関わるか (仮題)」など、重要テーマに関する産業保健関係者のニーズを踏まえた新刊書籍の発行及びニーズの高い既刊書籍の改訂版の作成に取り組む。

(2) ホームページ等における情報提供機能の充実

ホームページやメールマガジンにより、産業医等産業保健関係者に対し、行政情報その他の有益な産業保健情報を提供する。

(3) 産業医需要供給実態調査事業の実施

平成29年度から実施している産業医需要供給実態調査の成果を踏まえ、経済社会の情勢等の変化に基づいた今後の調査手法、調査項目等について、令和7年度に調査事業委員会の下に設置した調査小委員会の検討結果報告を受け、令和8年度開催予定の調査事業委員会において引き続き検討を行う。

4 産業医等の能力の向上

(1) 産業医研修の実施等

働き方改革関連法の施行を踏まえた産業医・産業保健機能の強化に資するとともに、現下の政策課題及び産業医学の進歩に的確に対応できるよう、「産業医研修大綱」に基づき、産業医の能力向上を目的とする「リフレッシュ研修」、「スキルアップ専門研修」、「スキルアップ実地研修」及び「産業医研修連絡協議会」の開催を、引き続き道府県医師会に委託して実施する。また、産業歯科医に対する研修を日本歯科医師会に委託して実施する。併せて、本委託研修事業の適正な運営を図るため、道府県医師会等に対する監査を引き続き実施する。

(2) 産業保健活動推進全国会議の開催等

産業保健活動の推進を図るため、厚生労働省、日本医師会、労働者健康安全機構との四者共催で産業保健活動推進全国会議を開催し、都道府県医師会の産業医・産業保健関係者並びに都道府県産業保健総合支援センター及び地域窓口（地域産業保健センター）関係者等との経験交流及び意見交換を行う。

(3) 産業医の資質向上に向けた産業医研修等に関する検討委員会の開催

産業医研修について、より現場のニーズに合った実践力が系統的に獲得できるよう、効果的・効率的な研修の実施に向け、産業医研修実施機関の専門家の参集を得て設置した「産業医の資質向上に向けた産業医研修等に関する検討委員会」を必要に応じて開催する。

5 各種講習会等の実施

産業医を対象に実務に役立つ研修を主体とした「産業医学専門講習会」（3日コース）及び産業医、産業保健従事者を対象に現在の課題に即応できる実践的な知識・技術を修得できることを主眼とした「産業保健実践講習会」（1日コース）については、「医療機関における産業保健活動」をテーマに加えるとともに、引き続き「治療と仕事の両立支援」等の重点課題を踏まえた内容とする。

また、オンラインによる講習会の開催について、日本医師会認定産業医制度におけるオンライン研修の取り扱いなどを注視しつつ、引き続き実施を検討する。

6 産業医学に関する調査研究等の促進

産業医学の振興と職場における労働者の健康確保に資するため、産業医等が行う調査研究に対する助成を行う。なお、令和6年度に、現今の調査・研究環境をめぐる状況等に鑑み、調査研究の更なる質の向上等を期して本事業の枠組みの見直しを行ったところであり、本事業の周知広報に努めること等により、調査研究の質の向上に努める。

また、産業医学・産業保健に係る研究会の事業については、令和5年度より開始した第3期研究会において、引き続き、「産業医と人事労務～産業医と法的責任～」についてさまざまな角度から検討を行う。

7 その他

産業医学の振興に資する学術会議・研究会について、財団の事業目的に沿った活動に対し、助成等を行う。